

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	収納課
委 託 業 務 名	市税収納資料等電子化業務
委託業務場所	大津市御陵町
概 要	紙ベースで保管している差押解除調書、交付要求終結調書、口座振替依頼書を収納課で使用している専用の検索ソフト上で閲覧・検索が可能となるよう電子化を行う。
契 約 期 間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 2 5 日まで
契 約 年 月 日	令和 6 年 4 月 1 日
契 約 金 額	7 1 9 , 4 0 0 円
契約の相手方	〔所在地〕 大阪府東大阪市長田中三丁目 6 番 1 号 〔名 称〕 株式会社ムサシ 大阪支店
契約相手方の 選 定 理 由	現在収納課で使用している差押解除調書等の市税収納資料の検索システムは株式会社ムサシがソフトウェアの知的財産権を有しており、ソースコードを公開していないため、当該業者以外が追加データの作成や、障害発生時の対応を的確に行うことができない。 このことから、当該業者と随意契約を行う。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。